

市立千歳市民病院中期経営計画（案）

1. 医療環境の整備・充実に向けた国等の取組

- (1) 国が進めている地域医療体制の整備
 - ①救急医療
 - ②小児医療
 - ③周産期医療
 - ④災害医療
 - ⑤へき地・離島医療対策
- (2) 北海道が進めている医療対策（北海道医療計画）
 - ①医療連携体制の構築
 - ②地域保健医療対策の推進
 - ③医療の安全確保と医療サービスの向上
- (3) 市が進めているまちづくり「医療の充実」（千歳市第 6 期総合計画）
 - ①医師・看護師などの医療職員の確保
 - ②地域医療連携体制の強化と地域完結型医療の確立
 - ③救急医療体制の維持
 - ④医療機器の計画的な整備
- (4) 公立病院としての役割
 - ①不採算・特殊医療（救急、小児・周産期、災害など）
 - ②高度、先進医療
 - ③医療、保健、福祉の連携
 - ④医師派遣機能
 - ⑤へき地医療

2. 病院経営に影響を与える社会情勢

- (1) 加速する高齢化とともに国の保健医療財政悪化を背景に進められている「社会保障・税一体改革」
- (2) 超高齢社会における社会保障の安定財源確保等を目的とした「消費税」の増税（平成 26 年 4 月 1 日から 8%、平成 27 年 10 月 1 日から 10% 予定）
- (3) 民間の企業会計との制度上の違いが大きくなっていた「地方公営企業会計基準」の抜本的見直し（平成 26 年度予算・決算から適用）
- (4) 病院収益の根幹をなす診療報酬の算定基準となる「平成 26 年度診療報酬」の改定

3. 中期経営計画策定の目的

(1) 背景

市立千歳市民病院経営改革会議による「市立千歳市民病院改革プラン」の総括では、「平成

24 年度に経常収支を黒字化し、累積欠損金の段階的な縮減を図ります。」という改革プランの目標を達成したことは、市民病院の経営の効率化が進み、地域の基幹病院として地域に必要な医療提供体制の確保、さらには安全で質の高い医療の提供を持続可能なものにしたと高く評価されています。

その一方、今後も医療を取り巻く状況は依然として厳しく、診療報酬改定など先行きの不透明な状況の中で、地域に必要とされる持続可能な病院運営を図るためには、さらなる経営健全化に向けた取組が必要になること、また、地域の基幹病院として良質な医療水準の維持・向上を図る上で、継続した取組が必要であることから、市民病院には医療政策や社会情勢を注視し、中長期的な視点で新たな取組を進めることが求められています。

以上のことから、前記 1（医療環境の整備・充実に向けた国等の取組）及び前記 2（病院経営に影響を与える社会情勢）を踏まえ、中期経営計画を策定することとします。

4. 計画期間

計画期間は、平成 26 年度から平成 30 年度までの 5 ヶ年とします。

※ただし、計画期間中に病院を取り巻く環境の変動等があった場合には、必要に応じて本計画を見直します。

5. 中期経営計画の重点施策

計画の策定に当たっては、病院理念及び基本方針、さらには医療を取り巻く社会情勢や国等の医療政策、市民病院の役割等を踏まえ、5 つの重点施策を設定し、具体的な施策・事業に取り組みます。

(1) 重点施策

① 安全で安心できる医療の推進

説明と同意のもとに患者様が安心して良質な医療を受けられるよう医療安全管理体制の充実を図ります。

② 効率的な病院運営の推進

経営の改善・強化に向けた取組により、健全で安定した経営基盤の確立を図り、将来を見据えた効率的な病院運営に努めます。

③ 地域医療の充実に向けた基幹病院としての役割の強化

地域医療連携と救急医療の充実を図り、地域における基幹病院としての機能を強化します。

④ 医療・看護の質の向上とチーム医療の推進

病院職員は常に研鑽して知識と技術の習得に励み、チーム医療体制の充実を図ります。

⑤ 働きやすい職場への取組

病院職員が笑顔で働くことができるよう、勤務環境の改善に努めます。